

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774901132		
法人名	平成建設興行株式会社		
事業所名	「さらそうじゅ」の家		
所在地	大阪府富田林市若松町1丁目1247-4		
自己評価作成日	令和元年6月1日	評価結果市町村受理日	令和元年10月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&IgyosyoCd=2774901132-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年8月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとり、ゆとりのある生活ができるように、日々ライフスタイルを利用者様自身で決めて頂く。例えば、最大限自由な起床、就寝、入浴時間、散歩等の取り組みをしています。日常の生活の変化も見逃さないように心身の状態を観察し気づきをより多く持ち、一人ひとりに対応しています。今年も家族様と行く日帰り旅行には 万博公園横 エキスポシティ 水族館 ニフレルに行きました。季節毎に行事を行い外に出る機会を多く作っている。特に春の桜の花見(石川の河川敷)は楽しみにされている。その他にも盆踊り、だんじり祭り、餅つき大会、敬老会等 寺内町新春初鍋めぐり、地内町雛めぐり、寺内町灯ろう祭り、公民館祭、社会福祉協議会主催のボランティアによる舞踊大会等の行事にも積極的に参加して、地域社会の一員として参加、参画している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームがある地域にはだんじりや灯笼祭りなど多くの地域行事が盛んに行われており、全ての行事に利用者と共に参加し利用者は在宅時と同じように伝統的な行事を楽しみ暮らせるよう支援しています。また地域交流も意識して近隣に建てられたゲストハウスは家族の来訪時にゆっくり過ごしてもらったり、ボランティアによる音楽会などの際は地域の方の参加を得て共に楽しみ交流を深めています。また日々散歩や買い物、図書館への外出などの他、年に1度の日帰り旅行はほとんどの家族の参加を得て出かけ、定期的な家族会の開催もあり家族との関係も大切にしています。職員は一人ひとりに寄り添いながらその人に合った暮らしを考え、個々が大切にしている物や習慣を継続できるよう意見を出し合い利用者が暮らしやすいよう個別ケアに取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼で理念を読み上げ職員全員で共有して、利用者様の心身の変化についての気づきを話し合い実践に向けて、日々取り組んでいる。	「心」と掲げられた法人理念を踏まえ「笑顔で会話 みんなで考える 実現に向けて行動する」と独自に掲げた理念を継続し、ホーム内に掲示すると共に日々朝礼時に読み見上げ、職員が意識しケアに活かせるよう努めています。職員は多くの意見や提案を出し合い、一人ひとりに寄り添いその人に合った暮らしを考えながら理念に沿った暮らしに繋がるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会は、盆踊り、だんじり祭り、餅つき大会、火災訓練等 老人会は、敬老会等 その他行事は、寺内町新春初鍋めぐり、お雛様めぐり、寺内町灯ろう祭り、公民館祭、社会福祉協議会主催のボランティアによる舞踊大会、地域のボランティアによる歌と演奏、小学6年生卒業記念ボランティアの子供達を迎える等 種々地元の行事に参加して交流を深めている。	地域は灯籠祭りやお雛様巡り等伝統的な行事が活発に行われ、全ての行事に利用者で参加したり、新たに作られたゲストハウスは楽器演奏等のボランティア来訪時や作品展を地域の方と一緒に等交流にも活かされています。また保育園児とは歌の披露や手遊び等の交流を継続したり、利用者と共に日々散歩や買い物、図書館の利用など積極的に地域に出かけ交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	独居の高齢者、地域の方々に声がけして、事業所の行事に参加して楽しんでいただけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会で利用者様、ご家族のサービスの評価を種々議案に盛り込む。高齢者虐待の社内研修を行い委員会で発表しご意見を頂き向上に活かしています。会議録等はご家族に郵送しています。	会議は利用者や家族、知見者、他施設管理者、地域包括支援センター職員もしくは市職員などの参加を得て開催しています。利用者の状況や日帰り旅行などの行事、研修報告などを行い 意見交換しています。参加者からホームの取り組みに関する評価を得たり、身体拘束の研修方法についてのアドバイスをその後の研修に活かすなど、意見を反映した取り組みに繋がっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員になって出席して頂き報告書を市役所に提出する。恒例の旅行等にも参加していただき、行き来する機会をもち、また、「ぴあ」相談員の月1回の来訪でサービスの向上にとりくんでいます。	市職員は年に1度のホームの日帰り旅行に参加を得たり、運営推進会議に参加を得ることもあり、日頃から気軽に問い合わせや相談ができる良好な関係を築いています。また年に1度介護相談員と共に取り組みを総括したり、「なにわネット」などの市の取り組みにも参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が研修を受けて、運営推進会議で報告発表を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。マニュアルを回覧して正しく理解しケア向上に取り組んでいる。	身体拘束については市で行われる研修への参加の他、毎月会議の中でテーマを決めて研修を行い、拘束に繋がらない車いすの使用方法や言葉による行動の制止等について職員間で考えながら意見交換しています。出入り口の施錠は行わず常に寄り添いながら見守り、行動を止める声掛けなどが見られたら際は互いに注意する等職員の意識も高まり拘束のないケアを実践しています。	

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の研修を受講して、虐待防止を職員全員に周知してもらい、遵守する。マニュアルを回覧して正しく理解しケア向上に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症実践者研修や、民間事業者対象社会福祉研修を受講し、必要な方には、活用できるよう支援している。(現在身寄りのない方はいらっしゃいません)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項、契約書を利用者様、ご家族の前で読み上げて説明をして理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ぴあ」相談員の派遣を受け入れて運営に反映している。定期的に関く家族会「きずな」の会議のご意見を運営推進委員会で報告し運営に反映させています。「きずな」の会議録は欠席の方に郵送しています。	利用者の声は日々の会話の中で聴き、寿司の出前を取るなどの支援に繋げたり、月に1度来訪がある介護相談員にも利用者の声を聞いてもらっています。また面会の少ない家族でも月に1度は来訪があり、その際に意見や要望が無いかを聞いています。運営推進会議の前に関く家族会などで聞いています。年に1度の家族と共に出かける日帰り旅行の行き先については家族の希望を聞き決めるなど運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議で検討事項やケース内容を話し合う中で、随時提案できる機会をもち、理念通り実行できる体制をとっている。	月に1度の定例会議では事前に職員から意見や検討して欲しいテーマを募り、議題に挙げ話し合い、会議に参加できない職員は議事録で内容を確認し共有しています。トイレの掃除方法やゴミ処理など日常業務の中で細かな内容まで職員間で話し合い決めていきます。また管理者などは職員の表情を見て声をかけたり、相談を受けることもあり何時でも話しやすい環境を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の取りたい資格について研修を受けれるように、取り組んでいる。資格が取れた時には給与アップに繋げている、その事がやる気やケアの向上に生かされている。勤務状況については事前に職員の意見を聞き、作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各自担当をもち、それぞれの分野で企画立案し会議で発表して全員で取り組むシステムを構築、相互に育成しあう。主任、計画作成担当者、管理者は、職員の段階に応じてサービスの向上につながる指導をして研修を受ける機会も確保している		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の取組みの「なわなわネット」や研修会で交流を図っています。同業者の広報誌を相互に郵送したり、訪問して交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実際に見学に来ていただき、お話を伺い、お試しで入居していただけるシステムがあり安心して、生活できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実際に見学にきていただき、お話を伺い、不安がないよう説明し受けとめるようにしています。お試し期間がありますので、安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時、他のサービスが適していると考えたときは、その説明もしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の得意なことを生かして講師になっていただき、他の利用者様、職員が受講して楽しんでいる。(成功して喜んだり、失敗して哀しんだり、間違っって怒ったり、それぞれの感情が共有できる。)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に「報告、連絡、相談」を徹底し、一緒に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の大切にされている事が継続できるような支援に努めている。例えば、自宅に戻り片付けをされたり 衣類やこだわりの品物を持ってこられたり 家族様と一緒に食事、買い物、外泊等をされて楽しい時間を過ごされる。ホームにも友人の来訪があり、利用者様の地元での生活が継続されている。毎日の散歩、買い物、散髪も馴染みの場所であり、友人、知人、に会ったりして喜んでおられる。	近隣から入居した方が多く日々の散歩や買い物、地域行事に出かけた際等に馴染みの方に出会うことも多く会話をしたり、その後の面会に繋がる事もあり、友人や元同僚等の来訪時は居室や2階にもあるリビング、大勢の親戚の集まり等の際はゲストハウスへ案内しゆっくりできるよう配慮をしています。また馴染みの美容室への付き添いや自宅へ戻る方の送迎、年賀状を書く方の葉書の購入や一緒に投函する等、馴染みの関係を大切にしたい支援に努めています。	

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が、お互い支え合う関係ができています。職員の見守りのなか食事に行かれてコミュニケーションを図ったり、食卓の配置を考慮している。食事の時間をより楽しい時間になるように工夫している。カラオケを楽しみたい方は2階談話室でカラオケを楽しんだり最近では利用者様同士で声かけ誘い合いお散歩を楽しんでおられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事の参加のお誘いや気軽に立ち寄っていただけるように取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の担当する職員が中心になって希望や意向を聞いたり、様子を見たり感じとり把握し、申し送りやケース会議を開き利用者様の意向を職員全員が共有し、本人本位のケアに努めている。	入居時は利用者を訪問したり、家族の見学時などに本人や家族の意向、身体状況、これまでの経緯などを聞き意向の把握に繋げています。入居当初は全職員で本人の様子を見ながら情報を収集し、日々の中では聞いた言葉や希望などを個人記録に記入し、思いの把握が困難な場合には職員の気づきなどをケア会議や申し送り時などに出し合い共有し把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様と会話をして感じ取り、ご家族様、入居者様の前回担当ケアマネージャーや、関係者皆様からお話を伺いそのつど把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者会議、介護日誌、送りノート等で心身状態、有する力の現状を総合的に把握して出来ないことを支援する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の担当する職員が中心になってモニタリングの作成をおこない、担当者会議、ケース会議等で検討して介護計画を作成している。申し送り時に気づいた事等、介護計画に反映している。	本人や家族の意向を基に介護計画を作成し、毎月のケア会議で全利用者の状況の確認と共にモニタリングを行い、基本的には3ヶ月毎にケアチェック表でアセスメントを行い本人の状態を把握し見直しています。見直しの際には家族の来訪に合わせて担当者会議を開き家族と共に話し合い、往診時など事前に確認した医師の意見も反映させています。また職員が介護計画を意識できるよう工夫しており徐々に職員に浸透しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日々の介護日誌、送りの記録等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。ケアの統一にもつながる。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の要望に応じて弊社の有する他部門の事業を活用したり他事業者に依頼する等柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ 町内の老人クラブ、民生委員の方に雑巾を縫って頂く。阿波踊り、フラダンス・三味線、歌やピアノ演奏等して頂く。警察署、徘徊ネットワーク等協力していただく。消防署、防災訓練・救急救命訓練・自主防災等連携。文化、教育機関 幼稚園児との交流、図書館の利用等種々協働している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の道路を挟んで前の医院が主治医であり日頃より利用者様のことを理解していただき、往診も可能で、利用者様、ご家族は、喜んで納得されている。そして診療科目によって、それぞれの病院に受診できるよう支援している。	これまでのかかりつけ医を継続している方は本人の状況を伝えて家族が付き添い、状態に変化がある時は職員も付き添い受診しています。協力医は道向かいにあり、個々の利用者の間隔で受診し、受診が困難となった場合は往診を受けています。また主治医は24時間電話で相談することができます。指示をもらい対応したり随時の往診を受けることもあります。月2回の訪問歯科は必要や希望により受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの医院の看護職員の方や薬剤師の方に相談して医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要な時に随時、カンファレンスをしたり、種々情報交換をして、入院しても早期に退院できるように努めている。協定を結んでいる病院もありますが、現在入院されていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の容態を、主治医に説明していただき ご家族と職員(管理者、計画作成担当者、担当職員等)三者で話し合いご意向に添った方針でケアの取り組みを共有し出来る限り事業所で安心して生活をしていただき出来ないことを見極め地域の病院・施設で入院・入所の手続きや準備手配を支援している。	入居時にホームでは終末期の支援は行ってないことを伝え、介護度が上がったたり食事が取れなくなった場合は主治医を交えて話し合い、他施設への申し込みの提案など本人や家族の意向を聞きながら今後について話し合っています。職員は食べやすい食事の工夫などを行い少しでも長くホームで暮らせるよう出来る限りの支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が人工呼吸、AED使用の講習を受けたり、定期的に訓練を行っている。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に指導の依頼をして隊員立会いの下、近隣の住民と一緒に総合訓練(避難、通報、消火)を行う。通報訓練の際は、実際に非常ベル・火災通報装置を起動させる。消火訓練は、水消火器を使い使用手順を確認し放水しました。また、施設の前の消防分団、自主防災組織との連携を図り地域の人々の協力を得ている。スプリンクラー・火災通報装置を設置しています。	年に2回、其々昼夜を想定した独自の訓練を近隣の方の協力を得て実施し、通報や水消火器の手順を確認しながら放水や利用者と一緒に玄関までの避難誘導などを行っています。自治会の訓練には職員が参加し、向かいにある消防団には災害時の協力を依頼しています。また懐中電灯やラジオ、カセットコンロなどの備品や米や水と共に日常の食糧をストックし災害時に備えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの同意について、契約時に同意書を交わす。プライバシーの保持を遵守し、声かけについても自然な流れの対応を心がけている。日常は言葉遣いに注意を払い居室に入る場合ノックをして(開けてもいいですか)と声かけをする等その人の誇りやプライバシーを損ねないようにしている。	毎月の会議の中でプライバシーや接遇マナーに関する研修を行い、声のかけ方などを具体的に話し合い、職員へは敬語を基本に優しい言葉遣いをするように伝えています。不適切な言葉掛けや対応が見られた場合は管理者や職員間でも注意を行い、会議時などに改めて話し合っています。希望がある場合には同性介助で対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常時、ご利用者の意向を確認できるよう理解しやすいように説明し、「どちらが良いですか?」と伺い、自身で決めていただくように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床については、個々のペースを大切にしている。服薬時間を考慮して自由にされている。就寝時間についても個々のペースで支援している。入浴は、随時でき、散歩も毎日楽しまれている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、鏡を見て髪を整え髭を剃ったり化粧水や乳液をつけ楽しまれる。利用者様が選んだ清潔な服を着たり理美容には、利用者様の望む時期、店舗に行かれるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には個々の好物をメニューに取り入れて、季節の行事に添って手作りの食事作りを楽しんでいます。	平日の昼食と夕食は季節を取り入れた調理済みの物が温かい状態で届き盛り付けて提供し、ご飯と汁物や朝食と日曜日、利用者の誕生日などは希望を聞きながら好みのメニューを提供しています。また正月にはお節料理や暦の上での季節料理などの他、寿司の出前を取ったり、ホットケーキなどのおやつ作りを楽しんでいます。職員も一緒に食卓に着き談笑しながら同じ食事を摂っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量をチェックしている。担当者が中心になってカロリーを計算して栄養士の指導を受けている。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き、入れ歯の手入れ、うがい等を個々の状態に応じて行っている。定期的な歯科検診、歯の磨き方講習も受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表で排泄の間隔を知り早めに対応する。ご本人の様子を読み取り気持ちよくトイレで排泄できるように支援している。尿意が感じれるよう出来る限りパンツ、パットで自立に向けた支援をしている。	記録から個々の排泄状況を把握したり、排泄のサインを見ながら日中は全利用者がトイレで排泄ができるよう支援をしています。排泄状況についてはケア会議や日々の中で随時話し合い、職員が密に寄り添うことで不安が軽減し頻回だったトイレの回数も減り、落ち着いて過ごせるようになるなど、一人ひとりに合った支援方法やケア用品を選択しながら現状が維持や改善できるよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便のリズムを把握し、適度な運動、水分摂取、朝食にヨーグルトやバナナ等工夫しているが、それでも便秘ぎみの利用者様には、医師と相談して整腸剤など種々取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	随時入浴できるように支援している。入浴剤や個々の好きなラジオや音楽をCDで流し楽しまれている。ご本人の希望や状態に合わせて足浴、手浴をしている。	入浴は週に3回以上を目安に午後から夕食までの間で支援し、希望の時間帯や毎日入りたいなどの希望に添っています。入浴拒否の方はほとんどなく、一人ずつ湯を入れ替え、重度の方も二人介助で湯船に浸かり温まってもらったり、柚子や菖蒲湯などの季節湯や入浴剤などを使用しながら一人ひとりに合わせたペースで入浴できるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のご意向に応じて休息されたり安心して眠れるよう環境に配慮し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬、受診記録」で薬の目的、副作用、用法、用量について理解しており医師の指示通り服薬できるよう支援し症状の変化の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に家事の役割、得意なことで先生になって頂き利用者様皆様と楽しんだり、カラオケで気分転換したり、晩酌が習慣だった方には夕食後2階でお酒を楽しむなど支援をしています。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩だけでなく、その日の本人の希望に応じ買い物、図書館、ドラッグストアー 美容室に行ったり、自宅に戻り家族様と一緒に墓参り、食事をしたり穏やかな時間を過ごされています。色々な方法で外出が出来るよう支援している。利用者様の希望を聞き、家族会、運営推進委員会、職員にアンケートを取り、年間行事として3月に日帰り旅行へ出かけています。	散歩や買い物は年間を通しての日課となっており、希望を聞きながら日々出かけたり、広いベランダや玄関先のベンチで外気浴や花や野菜の水やりなどもしています。また地域ではえべっさんや雛巡り、祭りなどの伝統的な行事が盛んに行われており必ず利用者とは出かけたり、家族との日帰り旅行の他、美容院や図書館、自宅へ戻る方の送迎など希望を聞きながら多くの個別外出の支援にも取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に買い物や外出時に利用者様が財布を持ち、希望に応じてお金を使えるように取り組んでいる。例えば地域のお祭りや、行事では屋台やお店で、お茶を飲んだり好きな物を食べたり、買ったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話や携帯電話を利用して随時電話をできるように支援している。年賀状、手紙等やり取りされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾る。すぐに横になれるようにソファがある。テレビの音量は、会話のじゃまにならないよう、日差しは、ロールカーテンで調整している。3時におやつを食べ楽しませている。温度については、適温に配慮し、好きな空間で過ごされている。	共用空間は花を活け、季節毎の作品を利用者で作成しています。日中は殆どの方が1階のリビングで過ごしていますが廊下に畳ベンチを置いたり、2階にもリビングがあり静かに過ごせる居場所を作っています。また利用者の声を聴きながら室温を調整し、ひざ掛けを用意するなど快適に過ごせるよう配慮をしています。日々関わられる方と共に掃除を行い清潔な空間を保っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	陽当りのよい場所にソファや畳を置いたり、玄関付近にイスを2脚並べる。2階の壁には、利用者様と一緒に作った造花や写真を飾って温かい空間を作り、思い思いに過ごせるように工夫している。独りになりたい時は、それぞれの空間で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、化粧品 コーヒーメーカー等生活用品を持ち込んでいただき居心地良く過ごせるよう工夫している例えば自分で描かれた作品や写真、人形を飾ったり整理ダンス、テレビ等使われている。	居室には整理筆筒とベッドが備え付けられ、入居時に本人が使い慣れた物を持ち込んでもらうよう伝えてあります。利用者は筆筒や椅子、テレビ等を持参し家族と相談しながら過ごしやすいよう配置しています。また家族の写真や自身の作品を飾り、好きな本等を身近に置いたり、職員のサポートを受け居室で珈琲を立てて飲む方もおり、自宅と同じような暮らしを継続できるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、ドアの開閉がしやすくなっている。トイレや浴室、居室等に目印を付けたり種々工夫している。		